

令和4年4月28日発行



農業担い手メールマガジン（第370号）



<トピックス>

1. 「第6回食育活動表彰」の受賞者が決定しました！
2. 追加公募やってます！環境、牛、お財布にも優しい放牧
3. 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人や個人経営者を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）
4. あなたの大切な技術やノウハウ、適切に管理しませんか？
5. 農作業中の熱中症にご注意を！
6. 野菜の消費拡大を推進する「野菜サポーター」を募集しています
7. 「令和4年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 「第6回食育活動表彰」の受賞者が決定しました！】

農林水産省では、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等、その他の事業活動を通じて食育を推進する方々の功績を称え、その取組の内容を広く周知し、さらに食育が展開されていくことを目的として食育活動表彰を行っています。

このたび、「第6回食育活動表彰」の受賞者が決定しました。受賞者の取組紹介動画及び事例集も掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

なお、「第7回食育活動表彰」の募集開始は、6月上旬の予定です。

▼詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/6th/result.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（担当；佐竹）

TEL：03-3502-5723（直通）

【2. 追加公募やってます！環境、牛、お財布にも優しい放牧】

近年の輸入飼料価格の高騰に伴い、生産コストが上昇しています。

生産コストを抑える方法の一つとして、放牧が挙げられます。

しかし、放牧を始めるには、事前勉強や放牧地の条件整備が必要で難しいと思いませんか？

現在、農林水産省では放牧を推進する事業の追加公募を行っています。

具体的には、生産者集団等が行う

- ・説明会や研修会の開催
- ・専門家による現地指導
- ・パンフレットの作成
- ・牧柵や給水施設等の放牧条件整備

等に対して支援を行っています。

放牧は飼料費や労働費を削減するとともに、飼料自給率の向上、荒廃農地等の有効活用、鳥獣害の防止にもつながります。

また、放牧は牛のストレスを軽減させ、健康増進にもつながり、繁殖能力向上が期待できます。

この事業を活用し、持続可能な畜産を目指しませんか？

放牧を推進する事業のほか、

飼料生産組織（コントラクター等）を対象とした事業、国産濃厚飼料の生産・利用や未利用資源の活用（エコフィード）を推進する事業への申込者を募集しています。

皆様のご応募心よりお待ちしております。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/chikusan/220418_230-1.html

◇お問い合わせ先

農林水産省畜産局飼料課(担当；荒木)

TEL：03-3502-5993（直通）

【3. 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人や個人経営者を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）】

令和4年7月支援開始分の募集を令和4年4月15日（金）から5月16日（月）まで行っています。皆様からの申請をお待ちしています。

【今回募集を行う事業の概要】

1. 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を新たに雇用して、農業就業や独立就農に必要な技術・経営ノウハウを習得させるための研修を実施する場合に助成します。

<助成額>

年間最大 60 万円を最長 4 年間支援。新規雇用就農者が障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等の場合は年間 15 万円加算

2. 新法人設立支援タイプ

農業法人等が新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を新たに雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に助成します。

<助成額>

年間最大 120 万円を最長 4 年間支援。ただし、3 年目以降は年間最大 60 万円。新規雇用就農者が障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等の場合は年間 15 万円加算

このほか、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して幹部を養成する「次世代経営者育成タイプ」につきましても、4 月下旬以降、随時募集を行います。

詳細につきましては、全国新規就農相談センターWeb をご覧いただくか、最寄りの都道府県農業会議にお問い合わせください。

◇詳しくはこちら（全国新規就農相談センターweb）

<https://www.be-farmer.jp/farmer/employment/fund/>

◇詳しくはこちら（都道府県農業会議）

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/attach/pdf/220415-2.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当；雇用グループ）

TEL：03-6744-2162（直通）

FAX：03-3593-2612

【4. あなたの大切な技術やノウハウ、適切に管理しませんか？】

農業分野の優れた栽培・飼養技術やノウハウの中には、流出すると大きな損害を被る可能性があるものがあります。

技術やノウハウの意図しない流出により、農業者の皆様、日本の農業が大きな損失を受けないためには、それらを適切に管理していく必要があります！

不正競争防止法のもとでは、重要な技術・ノウハウ等を営業秘密として適切に管理していれば、万が一、その技術・ノウハウ等が漏えいしてしまった場合でも、不正な使用の差止めや被った損害の賠償請求をすることが可能になります。

この度、令和 4 年 3 月 31 日に、「農業分野における営業秘密の保護ガイドライン」が公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）より公表されました。

本ガイドラインには、農業の現場において、実際に技術・ノウハウ等を営業秘密として適切に保護するためには具体的に何をしたらよいかを簡単に確認出来るマニュアルに加えて、参考となる取組事例等も掲載されています。

農業者皆様の大切な技術・ノウハウ等を守るために、是非本ガイドラインをご活用ください！

◇詳しくはこちら

<https://pvp-conso.org/842/>

◇お問い合わせ先

農林水産省輸出・国際局知的財産課知的財産調整班（担当；岩瀬、加藤）

TEL：03-6738-6442（直通）

【5. 農作業中の熱中症にご注意を！】

気温が30℃を超える日が多い7～8月だけでなく、4～5月頃にもビニールハウス内等での熱中症による死亡事故が報告されています。これから作業の増える時期ではありますが、できるだけ気温の高い時間帯を避け、こまめに水分・塩分補給、休憩するなど、熱中症に注意して作業をお願いします。

農林水産省技術普及課では、農作業中の熱中症について、通知や啓発資料による注意喚起を農林水産省HPにて発信しておりますので、皆様の熱中症対策にお役立ていただければ幸いです。

また、MAFFアプリを登録していると、気象庁が熱中症警戒アラート（高温注意情報）を発表した際に、「重要なお知らせ」としてプッシュ通知しております。是非MAFFアプリの登録をお願いします。

さらに、農林水産省で「農林水産業における熱中症対策アイテム集」を取りまとめております。熱中症対策に取り組むにあたり、本アイテム集も是非参考ください。

◇詳しくはこちら

<熱中症関連情報（農林水産省技術普及課）>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

<MAFFアプリでプッシュ通知を受け取る方法>

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210520.html>

<農林水産業における熱中症対策アイテム集>

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyoun_anzen/catalog.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（担当；木庭）

TEL : 03-6744-2111 (直通)

【6. 野菜の消費拡大を推進する「野菜サポーター」を募集しています】

農林水産省では、野菜の消費拡大を推進するため、「野菜を食べようプロジェクト」を実施しています。現在、一緒に野菜の消費拡大に取り組んでいただく事業者や団体（地方公共団体含む）を「野菜サポーター」として募集しています。

「野菜サポーター」は、「野菜を食べようプロジェクト」ロゴマークを野菜消費拡大のための資材等に使用することが出来るほか、サポーターが実施する各取組内容については農林水産省の Web ページに掲載させていただきます。

詳細については下記の「野菜を食べようプロジェクト」Web ページをご覧ください。

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/yasai/2ibent.html>

また、先般、国連で採択された「国際果実野菜年 2021」の取組の一環で、一般家庭で作ること・食べることができる野菜や果物に関するおすすめレシピ約 440 品を下記の Web ページ「「国際果実野菜年 2021」野菜・果物のおすすめレシピ・食べ方のご紹介」に掲載しております。野菜・果物の新しい食べ方を見つけてみませんか？

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/IYFV2021/IYFV2021_menu/recipe.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局園芸作物課（担当；野島、高畑、廣瀬）

TEL : 03-3501-4096 (直通)

FAX : 03-3502-0889

【7. 「令和4年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します！】

農林水産省では、春の農作業安全確認運動の一環として、農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図るため、4月27日（水）から6月27日（月）までの間、農作業安全を広く呼びかける「令和4年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。

今年は「しめよう！シートベルト」のもとに、乗用型トラクター乗車時にシートベルトの着用を促す内容とし、必要に応じて、安全キャブ・安全フレームの使用やヘルメットの装着を促す内容を加える等、農業者の安全意識が高まるデザインを募集します。

ご応募いただいた作品は、10～20点の入賞作品に加え、さらに優秀な作品については、農林水産大臣賞、農林水産省農産局長賞、日本農業新聞賞を授与し、この3つの賞については、「秋の農

作業安全確認運動推進会議」で表彰します。

詳細は以下のリンクを参照ください。皆様のご応募をお待ちしております！

◇詳しくはこちら

<報道発表資料（4月27日16時プレスリリース）>

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/220427.html>

<令和3年農作業安全ポスターコンテスト結果>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/undo.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（担当；木庭）

TEL：03-6744-2111（直通）

◆◆◆編集後記◆◆◆

4月より農業担い手メールマガジンの担当となりました高橋と申します。

農業者の皆様に役立つ情報を発信していけるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

月1回のメールマガジンのほか、facebookの担当もさせていただくことになりました。事業の公募情報などタイムリーに発信しておりますので、facebookへのフォローと「いいね！」もよろしくお願いいたします！！（高橋）

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものがあります

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものがあります。PDF ファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」をご覧ください。「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小嶋、高橋

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

